

いの健京都センター・2024年度第3回公開講座のご案内

## ハラスメントのない働きやすい職場を創る！

厚生労働省が発表したハラスメントの実態調査の報告書によれば、最近の3年間で、約2割の人がパワハラを、約1割の人がカスハラを経験しています。2023年度の精神障害の労災請求件数は過去最高となり、出来事別の支給決定件数では「上司からのパワハラ」がトップとなっています。今回の公開講座では、深刻なハラスメント問題の現状とその原因、現行のハラスメント防止法の内容と問題点、その活用方法などを学び、ハラスメントのない働きやすい職場をどう作っていけばよいのか？そしてハラスメントを防止するにあたっての労働組合の果たすべき役割と機能は何か！などについていっしょに考えます。



- 開催日時：2025年5月8日（木）午後6時30分～8時
- 開催場所：ラポール京都（京都労働者総合会館）六階・北会議室
- 主な内容：  
いの健京都センター発行の学習パンフレット「ハラスメントのない働きやすい職場を創る！」を使った問題提起とそれに基づく討論を予定

### 働くもののいのちと健康を守る京都センター

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都地階、Tel (075) 803-2130,

mail:inoken-@topaz.ocn.ne.jp

#### いの健京都センター理事会・2024年度第3回公開講座参加申込書

○団体名( )、○氏名( )、○連絡先電話番号( )

○Zoomを使ったオンライン参加をご希望の方はメールアドレスをご記入ください！

( )

\* ご申し込みは、電話(075-803-2130)か、Fax(075-803-2134)か、メール(inoken@topaz.ocn.ne.jp)でお願いします